

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画等に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名:廿日市市公共交通協議会

評価対象事業名:バリアフリー化設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
高橋博(介護タクシーななお)	スロープ付タクシー車両の導入	福祉タクシー車両の増加に向けて、引き続き事業者への制度周知等を行い、導入促進を図った。	A	事業計画に基づき、福祉タクシー車両を導入したことから、適切に事業は実施された。	A	<p><b>【目標】</b> 高齢者や障がい者の移動の円滑化に向けて、福祉タクシー車両の整備が進むことで、「公共交通で安全、快適、円滑に目的地まで移動できると思う市民の割合」を増加させることを目標とする。</p> <p><b>【結果】</b> 福祉タクシー車両の整備が進むことで高齢者や障がい者の移動の円滑化が図られ、誰もが利用しやすい地域公共交通の確保が図られつつある。</p>	高齢者や障がい者の移動の円滑化に向けて、地域・地区の特性に応じた地域公共交通の確保に取り組む必要があることから、引き続き市内の福祉タクシー車両の整備を図られるよう、事業者への呼びかけや周知を行っていく。また、効果的なタクシー車両の導入を目指し、利用者等の意見に配慮していく必要がある。